

令和3年(2021年)9月10日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第76回本部会議」に  
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、8月27日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の下、感染拡大の防止に取り組んできた中、昨日、国において、本道を対象とする当該宣言が9月30日まで延長されたことを受け、北海道における緊急事態措置について、別添のとおり改定しました。

この間の長期にわたる対策により、大きな御負担をおかけしておりますが、感染者数の減少を確実なものとするため、引き続き、対策の徹底等について、御理解と御協力をお願いします。

記

<送付資料>

北海道における緊急事態措置（改定）

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕